

総括研究報告

主任研究者

氏名 平山宗宏

研究課題名「少子化についての専門的研究」

21世紀を目前にひかえた現在のわが国にとって、「少子化」問題は、保健、福祉のみならず、社会、経済、労働、人口学などあらゆる分野にかかわる最重要の課題といえる。これまで、各専門分野においては、それぞれの立場から、少子化の要因、少子化をふまえた上での、あるいは出生率を高めるための政策のあり方、少子社会における子育て支援のあり方等について、論じられてきた。しかし、関連諸分野を含めた、学際的な調査研究というものはほとんどなされてこなかったといえよう。今回、厚生省大臣官房政策課および児童家庭局企画課との協議の上で、上述の問題意識をもち、関連する分野のさまざまな研究者による研究班を組織し、以下に述べる研究を行った。この研究は3年間を予定しており、今年度は初年度としての報告となる。

分担研究1（分担研究者：阿藤 誠）晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証研究

分担研究2（分担研究者：浅子和美）子育て支援策の効果に関する研究

分担研究3（分担研究者：高野 陽）社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究

分担研究4（分担研究者：伊部英男）少子化対策に関する国際比較研究

分担研究5（分担研究者：鈴木不二一）少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究

以下に概要を述べる。

分担研究1「晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証研究」（分担研究者：阿藤 誠）

少子化の要因としての「未婚」の問題について、主として社会学の立場から、検討した。すなわち、従来あまりとりあげられることのなかった、(1)加齢とともに、結婚に関する本人の判断はどのように変化していくか、(2)「未婚」の地域差はどのような形をとっているか、ということについて、実証的に考察することを試みた。結果の概要は次のとおりである。

①従来の「未婚」をめぐる議論は、「機会構造論」「合理的選択論」「結婚条件論」の3つに整理されたが、いずれも、女性側の変化に重点が置かれていること、結婚を当然のこととする規範が弛緩したことが指摘されていた。

②未婚率の推移と、初婚年齢の組み合わせの変化について、最近20年間の統計を整理したところ、未婚率はほぼすべての年齢階級において上昇していること、および初婚年齢を平均ではなく組み合わせとしてとらえ、その分布の変化をみると、この20年間に男女の年齢が20代半ばから後半同士という組み合わせが占める比率が大幅に低下し、年齢の組み合わせが多様化していることが明らかとなった。

③メディアのなかで「未婚」がどのように取り上げられているかを、新聞(1985年から96年)および雑誌(1997年10月～12月)について分析を行った。その結果、結婚は個人の主体的な判断であり、大都市部での生活がその前提として描かれていることが明らかとなった。

④結婚・未婚の現状を実証的に明らかとするために、結婚相談所、未婚者、既婚者を対象としたインタビューを高知県下で行った。その結果、地方の人びとの結婚をめぐる現状として、結婚年齢の多様化、人間関係の変化、「未婚」についての当事者と周囲の人たちとの解釈の相違、就職などによる長期的な生活設計と結婚との関連性などが指摘された。

また、居住地の移動、生活設計と結婚との関連を明らかにするために、高知県下のある高校の卒業生を対象に郵送法による意識調査を実施した。その結果、結婚の類型（結婚年齢および未婚）によって、高校卒業後の移動経歴にちがいがみられたこと、および25-27歳で結婚した人たちと28歳で未婚の人たちとを比較すると、未婚であった時期の人間関係や意識にちがいがみられることが明らかとなった。

これらの結果をふまえ、長期的な生活設計が可能な地域の形成の必要性が提言されている。

分担研究2「子育て支援策の効果に関する研究」（分担研究者：浅子和美）

近年、育児休業法や「エンゼルプラン」にもとづく緊急保育対策等5カ年事業など、子育て支援策が着実に展開されてきている。しかし、こうした子育て支援策が、働く女性を含む国民の期待にかなっているものなのか、またこれらの政策は意図した効果をもたらすのかどうかについて実証的な研究は十分に行われてきたとはいえない。

(1)そこで本研究では、まず、金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）らが、子育て支援策に対するニーズとその効果についての検討を行った。すなわち、文献研究によって子育て支援策の効果を見る分析視点を明らかにし、これにもとづいて「平成9年結婚と出産・育児に関する基礎調査」（平成9年厚生省大臣官房政策課調査室実施）の再集計を行った。

その結果、女性の職場環境を整えて子育てを支援する施策に対する期待は、子どもをもっていない女性の方が子どもをもっている女性よりも高いこと、また、子どもをもっている女性が期待する子育て支援策は、保育所の充実や子育て環境の整備など、安心して子育てができる環境をつくりだす支援策と、保育料の軽減、税負担の軽減、児童手当の拡充など金銭的支援策であった。子育て支援策を充実させていくためには、就業状況のみならず、就業形態、世帯構造に配慮した子育て支援策の検討が必要であることが示唆された。

(2)次に、高橋重宏（駒澤大学）、山本真実（日本子ども家庭総合研究所）らが、都道府県レベルでの子育て環境整備と出生率に関する研究を行った。その結果、①年齢別出生率から出産行動の地域差がみられることが明らかとなった。また、②労働・産業構造因子と出生率の関係からは、女性の労働環境を整備することが出生率の向上（子育て環境の整備）にプラスにはたらくことが明らかになった。③県民意識と出生率との関係からは、地縁因子はプラスに、満足因子はマイナスにはたらくことから、地域性を重視した個別の施策を展開していく必要性が指摘された。④子育て支援策と出生率の関係からは、働きながらの子育てをサポートする施策とともに、個人のライフスタイルに合致した多様な選択肢を用意することが効果的であることが示唆された。

分担研究3「社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究」（分担研究者：高野 陽）

少子化の原因について、家族関係、学業や就労、心配事やストレスなどの社会環境の影響を、母子保健学的、心理学的、社会学的視点から分析し、今後の少子化対策、さらに個人生活の改善への方向性を求めることを目的に調査研究を行った。

全国の20代から30代の男女(約12300人)にアンケート調査を実施し、有効回答7078件を分析対象とした。また、少子化の要因や対策についての有識者を対象としたアンケート調査も実施した。また、育児への困難感を高める1つの要因ともいえる、いわゆる「3歳児神話」について、文献的検討を行った。

その結果、①家族関係については、青年の「離家年齢」と結婚の関連を検討する場合、社会・文化的要因を十分考慮する必要があること、②心配事やストレスについては、仕事、経済、家族など生活基盤に関する心配事が多く上げられ、その影響は心身両面に広範囲にわたっていた。子どもが生まれてからの支援だけでなく、それ以前から、若い世代の男女それぞれが生活基盤の安定感、将来に対する安心感をもてるような施策が必要であると考えられた。③対人関係については、未婚者では休日一人ですぐ割合が高く、既婚者の結婚相手は仕事関係で出会った、というように交友関係は広がらないことが明らかになった。非婚・晩婚の理由に対人関係がわずらわしいからと回答するなど、対人関係が築きにくい傾向であることが認められた。④結婚と育児については、多くの人が結婚したいと思っているが、自由を犠牲にしたくないので、理想の結婚にはなかなかたどりつけない。子どもはほしいし、社会にとっても必要だと思うが、自分で育てるのは犠牲が多いと思っている。⑤社会通念については、男女の役割観について男女の間で顕著な差がみられた。⑥社会環境については、子育てを取り巻く環境の不備に対する指摘が高率であった。

少子対策として、地域特性を十分に考慮しつつ、子育ての経済的支援、保育体制の充実が必要であることが確認された。しかし、公的サービスの充実や雇用環境の整備により出生率の上昇が起きるかどうかについては、疑問をもつ人が1/3を占めた。

「3歳児神話」については、そのことばの意味と認知度、「3歳児神話」ということばが登場する背景や理論的根拠、これまでのわが国の育児書、育児雑誌での取り上げられ方等とともに、「3歳児神話」を裏付ける実証的知見の検討を行った。この知見の検討においては、近年増加していると考えられる子ども虐待と密接な関連がある、長期間にわたり放置あるいは隔離されたデプリベーション事例と、母親の手を離れた場での育児ということで「乳児保育」の効果について検討を行った。デプリベーション事例の検討では、出生後数年間隔離されたような環境にあっても、保護されたのち著しい回復を示す例もあり、3歳までの環境や発達状況が決定的であるとはいえないことが明らかになった。乳児保育の効果については、これを明らかにする研究は少ないが、それらは乳児保育が子どもの発達に悪影響を及ぼすとはいえないことを示した。このように、乳幼児期が重要であることはいうまでもないことであるが、この時期にすべて決まってしまう、3歳までは母親が育児をすることが決定的に重要であるとはいえないことが明らかになった。

分担研究4「少子化対策に関する国際比較研究」(分担研究者:伊部英男)

近年のわが国の出生率低下に影響を与えている制度的諸要因が、他の先進国ではどのように評価され、どのような少子化対策がとられているかを国際共同研究を通じて明らかにし、これをふまえてわが国の出生率回復に向けての望ましいポリシー・ミックスを提言することを目的に研究を行った。より具体的には、各国の家族政策、税制、医療・年金、雇用の各分野における諸施策の中で少子化対策と考えられる施策とその効果について、わが国にとって何が参考になり、どのような妥当性があるかという観点から国際比較研究を行った。今年度は文献レビューをもとに、国ごとに比較研究すべきテーマの選定と分析の方向性を検討し、下記の論稿をまとめた。

- (1)伊部英男（国際長寿センター）「少子高齢社会日本の課題」
- (2)都村敦子（日本社会事業大学）「家族政策の国際比較研究」
- (3)白波瀬佐和子（国立社会保障・人口問題研究所）「少子化の国際比較—家族政策からみた育児支援対策—」
- (4)金澤史男（横浜国立大学）「税制からみた少子化対策の国際比較—所得税制を中心に—」
- (5)府川哲夫（国立社会保障・人口問題研究所）「少子化対策—社会保険—」
- (6)井口 泰（関西学院大学）「雇用システムと少子化問題」

結論としては、家族政策ではとくにフランスやスウェーデンの施策が、税制ではとくにフランスやアメリカの施策が参考になることが分かった。いずれの国でも、直接的な対策だけでは効果があまりない、もしくは持続しないとみられており、総合的な少子化対策が求められている。今後、各施策の実行上の効果やわが国にとっての妥当性などを掘り下げて研究することが必要である。

分担研究5「少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究」

（分担研究者：鈴木不二一）

少子化に関連する要因のうち、女性にとっての職業生活と家庭生活の両立をめぐる問題群に焦点をあて、企業の人事労務担当者や労働組合に対するヒアリングを行い、事例研究的に、女性の職業生活支援にかかわる具体的施策とその運用実態、問題点を探った。また、これとともに、女性の職業生活という視点から少子化をめぐる先行研究の論点整理を行った。

ヒアリングを行ったのは11社であるが、大企業が中心であった。ヒアリングの結果からいえることは、企業は、男女まったく差のない働き方への準備を着々とすすめているが、保育や育児への対応は遅々としてすすんでいないということであった。

先行研究の検討からは、保育所対策や児童手当などが十分になれば女性が子どもを生むことが期待できないわけではないが、明らかな出生促進効果をもたらしているとはいえず、育児休業には就業継続の効果は認められるが、これも出生促進効果ではなく、現状では少子化を阻止する決定的なものは現れていないと結論されている。

これらの分担研究は、テーマ、方法ともそれぞれちがうので、共通の知見、課題を論じることは容易ではないが、今後の研究に向けて気づいたことを指摘しておこう。

(1)出生率に関連する要因を検討するうえで、よりきめ細かい分析が求められている。例えば、分担研究1では、結婚についての判断に及ぼす加齢の影響の分析が試みられ、また初婚年齢を平均としてではなく、男女の年齢の組み合わせとしてとらえ、その分布を分析している。分担研究2の(1)では「平成9年結婚と出産に関する基礎調査」について、子育て支援策をの効果をみる分析視点を明らかにしたうえで、再集計、再検討を試みた。また(2)では都道府県レベルでの子育て環境整備と出生率との関連を検討している。そして、分担研究3では性別、年齢別にきめ細かい分析を行っている。

(2)学際的研究の必要性については、本研究では、分担研究班に人口学、経済学、社会学、労働問題、政策研究、児童福祉、母子保健学、小児科学、発達心理学、臨床心理学、保育学、育児学、家族社会学等、多くの領域の研究者の参加を得た。学際的研究という面では、なお今後それぞれの立場をいわばクロスさせるような議論が必要と思われるが、本研究班においても大きな意義はあったといえよう。

(3)今後の課題としては、今年度の知見は、あくまでも初年度としてのものであり、いずれの分担研究班もさらに広く資料を収集し、より詳細な分析を行い、あるいは論稿をまとめるとともに、今回の研究をふまえ視点をより明確にしたうえでの調査、分析が求められるといえよう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



総括研究報告

主任研究者 氏名 平山宗宏

研究課題名「少子化についての専門的研究」

21世紀を目前にひかえた現在のわが国にとって、「少子化」問題は、保健、福祉のみならず、社会、経済、労働、人口学などあらゆる分野にかかわる最重要の課題といえる。これまで、各専門分野においては、それぞれの立場から、少子化の要因、少子化をふまえた上での、あるいは出生率を高めるための政策のあり方、少子社会における子育て支援のあり方等について、論じられてきた。しかし、関連諸分野を含めた、学際的な調査研究というものはほとんどなされてこなかったといえよう。今回、厚生省大臣官房政策課および児童家庭局企画課との協議の上で、上述の問題意識をもち、関連する分野のさまざまな研究者による研究班を組織し、以下に述べる研究を行った。この研究は3年間を予定しており、今年度は初年度としての報告となる。

分担研究1 (分担研究者:阿藤 誠) 晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証研究

分担研究2 (分担研究者:浅子和美) 子育て支援策の効果に関する研究

分担研究3 (分担研究者:高野 陽) 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究

分担研究4 (分担研究者:伊部英男) 少子化対策に関する国際比較研究

分担研究5 (分担研究者:鈴木不二一)少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究

以下に概要を述べる。

分担研究1「晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証研究」(分担研究者:阿藤誠

少子化の要因としての「未婚」の問題について、主として社会学の立場から、検討した。すなわち、従来あまりとりあげられることのなかった、(1)加齢とともに、結婚に関する本人の判断はどのように変化していくか、(2)「未婚」の地域差はどのような形をとっているか、ということについて、実証的に考察することを試みた。結果の概要は次のとおりである。

従来の「未婚」をめぐる議論は、「機会構造論」「合理的選択論」「結婚条件論」の3つに整理されたが、いずれも、女性側の変化に重点が置かれていること、結婚を当然のこととする規範が弛緩したことが指摘されていた。

未婚率の推移と、初婚年齢の組み合わせの変化について、最近20年間の統計を整理したところ、未婚率はほぼすべての年齢階級において上昇していること、および初婚年齢を平均ではなく組み合わせとしてとらえ、その分布の変化をみると、この20年間に男女の年齢が20代半ばから後半同士という組み合わせが占める比率が大幅に低下し、年齢の

組み合わせが多様化していることが明らかとなった。

メディアのなかで「未婚」がどのように取り上げられているかを、新聞(1985年から1996年)および雑誌(1997年10月~12月)について分析を行った。その結果、結婚は個人の主体的な判断であり、大都市部での生活がその前提として描かれていることが明らかとなった。

結婚・未婚の現状を実証的に明らかとするために、結婚相談所、未婚者、既婚者を対象としたインタビューを高知県下で行った。その結果、地方の人びとの結婚をめぐる現状として、結婚年齢の多様化、人間関係の変化、「未婚」についての当事者と周囲の人たちとの解釈の相違、就職などによる長期的な生活設計と結婚との関連性などが指摘された。

また、居住地の移動、生活設計と結婚との関連を明らかにするために、高知県下のある高校の卒業生を対象に郵送法による意識調査を実施した。その結果、結婚の類型(結婚年齢および未婚)によって、高校卒業後の移動経歴にちがいがみられたこと、および25-27歳で結婚した人たちと28歳で未婚の人たちとを比較すると、未婚であった時期の人間関係や意識にちがいがみられることが明らかとなった。

これらの結果をふまえ、長期的な生活設計が可能な地域の形成の必要性が提言されている。

分担研究2「子育て支援策の効果に関する研究」(分担研究者:浅子和美)

近年、育児休業法や「エンゼルプラン」にもとづく緊急保育対策等5ヵ年事業など、子育て支援策が着実に展開されてきている。しかし、こうした子育て支援策が、働く女性を含む国民の期待にかなっているものなのか、またこれらの政策は意図した効果をもたらすのかどうかについて実証的な研究は十分に行われてきたとはいえない。

(1)そこで本研究では、まず、金子能宏(国立社会保障・人口問題研究所)らが、子育て支援策に対するニーズとその効果についての検討を行った。すなわち、文献研究によって子育て支援策の効果をみる分析視点を明らかにし、これにもとづいて「平成9年結婚と出産・育児に関する基礎調査」(平成9年厚生省大臣官房政策課調査室実施)の再集計を行った。

その結果、女性の職場環境を整えて子育てを支援する施策に対する期待は、子どもをもっていない女性の方が子どもをもっている女性よりも高いこと、また、子どもをもっている女性が期待する子育て支援策は、保育所の充実や子育て環境の整備など、安心して子育てができる環境をつくりだす支援策と、保育料の軽減、税負担の軽減、児童手当の拡充など金銭的支援策であった。子育て支援策を充実させていくためには、就業状況のみならず、就業形態、世帯構造に配慮した子育て支援策の検討が必要であることが示唆された。

(2)次に、高橋重宏(駒澤大学)、山本真実(日本子ども家庭総合研究所)らが、都道府県レベルでの子育て環境整備と出生率に関する研究を行った。その結果、年齢別出生率から出産行動の地域差がみられることが明らかとなった。また、労働・産業構造因子と出生率の関係からは、女性の労働環境を整備することが出生率の向上(子育て環境の整備)にブ

ラスにはたらくことが明らかになった。 県民意識と出生率との関係からは、地縁因子はプラスに、満足因子はマイナスにはたらくことから、地域性を重視した個別の施策を展開していく必要性が指摘された。 子育て支援策と出生率の関係からは、働きながらの子育てをサポートする施策とともに、個人のライフスタイルに合致した多様な選択肢を用意することが効果的であることが示唆された。

分担研究 3「社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究」(分担研究者:高野陽)

少子化の原因について、家族関係、学業や就労、心配事やストレスなどの社会環境の影響を、母子保健学的、心理学的、社会学的視点から分析し、今後の少子化対策、さらに個人生活の改善への方向性を求めることを目的に調査研究を行った。

全国の20代から30代の男女 約12300人にアンケート調査を実施し、有効回答7078件を分析対象とした。また、少子化の要因や対策についての有識者を対象としたアンケート調査も実施した。また、育児への困難感を高める1つの要因ともいえる、いわゆる「3歳児神話」について、文献的検討を行った。

その結果、家族関係については、青年の「離家年齢」と結婚の関連を検討する場合、社会・文化的要因を十分考慮する必要があること、心配事やストレスについては、仕事、経済、家族など生活基盤に関する心配事が多く上げられ、その影響は心身両面に広範囲にわたっていた。子どもが生まれてからの支援だけでなく、それ以前から、若い世代の男女それぞれが生活基盤の安定感、将来に対する安心感をもてるような施策が必要であると考えられた。対人関係については、未婚者では休日一人ですごす割合が高く、既婚者の結婚相手は仕事関係で出会った、というように交友関係は広くないことが明らかになった。非婚・晩婚の理由に対人関係がわずらわしいからと回答するなど、対人関係が築きにくい傾向であることが認められた。結婚と育児については、多くの人が結婚したいと思っているが、自由を犠牲にしたくないので、理想の結婚にはなかなかたどりつけない。子どもはほしいし、社会にとっても必要だと思うが、自分で育てるのは犠牲が多いと思っている。

社会通念については、男女の役割観について男女の間で顕著な差がみられた。社会環境については、子育てを取り巻く環境の不備に対する指摘が高率であった。

少子対策として、地域特性を十分に考慮しつつ、子育ての経済的支援、保育体制の充実が必要であることが確認された。しかし、公的サービスの充実や雇用環境の整備により出生率の上昇が起きるかどうかについては、疑問をもつ人が1/3を占めた。

「3歳児神話」については、そのことばの意味と認知度、「3歳児神話」ということばが登場する背景や理論的根拠、これまでのわが国の育児書、育児雑誌での取り上げられ方とともに、「3歳児神話」を裏付ける実証的知見の検討を行った。この知見の検討においては、近年増加していると考えられる子ども虐待と密接な関連がある、長期間にわたり放置あるいは隔離されたデプリベーション事例と、母親の手を離れた場での育児ということで「乳児保育」の効果について検討を行った。デプリベーション事例の検討では、出生後

数年間隔離されたような環境にあっても、保護されたのち著しい回復を示す例もあり、3歳までの環境や発達状況が決定的であるとはいえないことが明らかになった。乳児保育の効果については、これを明らかにする研究は少ないが、それらは乳児保育が子どもの発達に悪影響を及ぼすとはいえないことを示した。このように、乳幼児期が重要であることはいうまでもないことであるが、この時期にすべて決まってしまう、3歳までは母親が育児をすることが決定的に重要であるとはいえないことが明らかになった。

分担研究4「少子化対策に関する国際比較研究」(分担研究者:伊部英男)

近年のわが国の出生率低下に影響を与えている制度的諸要因が、他の先進国ではどのように評価され、どのような少子化対策がとられているかを国際共同研究を通じて明らかにし、これをふまえてわが国の出生率回復に向けての望ましいポリシー・ミックスを提言することを目的に研究を行った。より具体的には、各国の家族政策、税制、医療・年金、雇用の各分野における諸施策の中で少子化対策と考えられる施策とその効果について、わが国にとって何が参考になり、どのような妥当性があるかという観点から国際比較研究を行った。今年度は文献レビューをもとに、国ごとに比較研究すべきテーマの選定と分析の方向性を検討し、下記の論稿をまとめた。

- (1)伊部英男(国際長寿センター)「少子高齢社会日本の課題」
- (2)都村敦子(日本社会事業大学)「家族政策の国際比較研究」
- (3)白波瀬佐和子(国立社会保障・人口問題研究所)「少子化の国際比較 - 家族政策からみた育児支援対策 - 」
- (4)金澤史男(横浜国立大学)「税制からみた少子化対策の国際比較 - 所得税制を中心に - 」
- (5)府川哲夫(国立社会保障・人口問題研究所)「少子化対策 - 社会保険 - 」
- (6)井口 泰(関西学院大学)「雇用システムと少子化問題」

結論としては、家族政策ではとくにフランスやスウェーデンの施策が、税制ではとくにフランスやアメリカの施策が参考になることが分かった。いずれの国でも、直接的な対策だけでは効果があまりない、もしくは持続しないとみられており、総合的な少子化対策が求められている。今後、各施策の実行上の効果やわが国にとっての妥当性などを掘り下げて研究することが必要である。

分担研究5「少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究」(分担研究者:鈴木不二一)

少子化に関連する要因のうち、女性にとっての職業生活と家庭生活の両立をめぐる問題群に焦点をあて、企業の人事労務担当者や労働組合に対するヒアリングを行い、事例研究的に、女性の職業生活支援にかかわる具体的施策とその運用実態、問題点を探った。また、これとともに、女性の職業生活という視点から少子化をめぐる先行研究の論点整理を行った。

ヒアリングを行ったのは11社であるが、大企業が中心であった。ヒアリングの結果が

らいえることは、企業は、男女まったく差のない働き方への準備を着々とすすめているが、保育や育児への対応は遅々としてすすんでいないということであった。

先行研究の検討からは、保育所対策や児童手当などが十分になれば女性が子どもを生むことが期待できないわけではないが、明らかな出生促進効果をもたらしているとはいえず、育児休業には就業継続の効果は認められるが、これも出生促進効果ではなく、現状では少子化を阻止する決定的なものは現れていないと結論されている。

これらの分担研究は、テーマ、方法ともそれぞれちがうので、共通の知見、課題を論じることが容易ではないが、今後の研究に向けて気づいたことを指摘しておこう。

(1)出生率に関連する要因を検討するうえで、よりきめ細かい分析が求められている。例えば、分担研究1では、結婚についての判断に及ぼす加齢の影響の分析が試みられ、また初婚年齢を平均としてではなく、男女の年齢の組み合わせとしてとらえ、その分布を分析している。分担研究2の(1)では「平成9年結婚と出産に関する基礎調査」について、子育て支援策の効果を見る分析視点を明らかにしたうえで、再集計、再検討を試みた。また(2)では都道府県レベルでの子育て環境整備と出生率との関連を検討している。そして、分担研究3では性別、年齢別にきめ細かい分析を行っている。

(2)学際的研究の必要性については、本研究では、分担研究班に人口学、経済学、社会学、労働問題、政策研究、児童福祉、母子保健学、小児科学、発達心理学、臨床心理学、保育学、育児学、家族社会学等、多くの領域の研究者の参加を得た。学際的研究という面では、なお今後それぞれの立場をいわばクロスさせるような議論が必要と思われるが、本研究班においても大きな意義はあったといえよう。

(3)今後の課題としては、今年度の知見は、あくまでも初年度としてのものであり、いずれの分担研究班もさらに広く資料を収集し、より詳細な分析を行い、あるいは論稿をまとめるとともに、今回の研究をふまえ視点をより明確にしたうえでの調査、分析が求められるといえよう。